

2020年6月22日

6月29日以降の不動産学部の授業実施方法について

大学全体の方針として6月29日（月曜日）からの授業は、一定の科目について対面授業に移行することが予定されています（ステップ3）。対象となる授業と時間割については6月23日（火曜日）に大学のWebポータルシステムで開示される予定ですので、確認してください。

不動産学部の専門科目は、6月29日（月曜日）以降、以下を基本方針として授業を行います。

- 1) 不動産学部の専門科目については、6月4日に不動産学部ホームページで案内したとおり、対面授業開始後もmanabaによる遠隔授業を継続します。Webポータルシステムで対面授業に対象となっている科目も含め、6月29日（月曜日）以降、引き続きmanabaによる自律学修を続けてください。
- 2) 対面授業の対象となっている不動産学部の専門科目は、以下の要領で対面授業を行います。
 - 2) -1 不動産学部の対面授業は、manabaの教材に基づいて自律学修した限りでは分からない疑問や質問に答える、自律学修で感じた関心や興味について意見交換をするなど、双方向型の個別指導となります。
 - 2) -2 全学生に対して教員が一斉に講義するタイプの授業ではありません。不動産学部の対面授業は、manabaで学修を済ませたうえで、さらに発展的な学修を希望する学生が自発的に参加するものです（参加を義務付けるものではありません）。
 - 2) -3 出席や成績はmanabaの遠隔授業の学修状況によるものとし、対面授業の参加・不参加は関係しません。
- 3) 対面授業の対象となっていない不動産学部の専門科目についても、対面授業に準じた授業を行います。
 - 3) -1 対面授業は受講者数が少ない、ソーシャルディスタンスの確保が可能な環境が整うなど、一定の条件に合致する授業が対象となっています。
 - 3) -2 不動産学部では、これに該当しない授業についても発展的な学修を希望する学生が自発的に参加する機会を確保する方針です。そこで、対面授業の対象となっていない科目についても、上記2)と同様に、双方向型の個別指導（対面授業に準じた授業）を行います。

以上が不動産学部の授業実施の基本方針ですが、科目によっては、基本方針を変更して開講することもあり、3)については授業ごとに具体的な指示もあります。各授業の開講方法は、授業ごとにコースニュースで確認するなどしてください。

不動産学部長 中城 康彦